

ご説明資料

令和4年10月

1. プレゼン後の委員からのご指摘事項について

主要市場の主なIR施設と大阪IRの比較

- 申請者のプレゼンテーションにおいて以下のような、シンガポール以外の非カジノ部門に関する回答があった。

ラスベガスには約40のカジノがあり非カジノ部分の収益がとて高い。シンガポールでは75%がカジノ収益となっているが、これはシンガポールが寡占的な市場になっているためである。マカオはもう少し極端な例で90～95%ぐらいがカジノ収益。日本はシンガポールと似たような状況になると考えている。

- 委員会においてもシンガポール以外の状況把握が必要と認識が共有され、事務局で主要市場のIR施設における以下を調査。
- ・ カジノ・非カジノ収益の比率、カジノ機器・テーブルゲーム台数の構成及び収益比率

	マリーナベイ サンズ	ベネチアン・ マカオ	ベネチアン・ ラスベガス	クラウン・ メルボルン(豪)	大阪IR
事業者	ラスベガスサンズ	ラスベガスサンズ	ラスベガスサンズ (2022年に投資ファンドに売却)	クラウンリゾート	大阪IR株式会社
開業年	2010年	2007年	1999年(2007年拡張)	1997年	2029年予定
開発費	56億米ドル	27億米ドル	15億米ドル	約1,500億円	7,871億円(建設関連投資)
テーブル数	625台	650台	210台	540台	470台
カジノ機器数	2,360台	1,810台	1,980台	2,628台	6,400台
機器数比率	79%	73%	90%	83%	93%
客室数	2,600室	2,900室	7,092室	1,604室	2,500室
収益構造 (開業3年)	カジノ:79% 非カジノ:21% ・カジノ収益のうち、 カジノ機器:25% テーブル:75%	カジノ:88% 非カジノ:12% ・カジノ収益のうち、 カジノ機器:8% テーブル:92%	カジノ:35% 非カジノ:65% ・カジノ収益のうち、 カジノ機器:54% テーブル:46% (ラスベガス大通り全体の数 値)	カジノ:80% 非カジノ:20% (2019年度の数値) ・カジノ収益のうち、 カジノ機器:28% テーブル:72% (2019年度の数値)	カジノ:■■■■ 非カジノ:■■■■ ・カジノ収益のうち、 カジノ機器:■■■■ テーブル:■■■■

【出典】 マリーナベイサンズ(Las Vegas Sands Annual Report 2019・2012、Marina Bay Sands Factshett)、ベネチアン・マカオ(Las Vegas Sands Annual Report 2019、Sands China Annual Report 2013)、ベネチアン・ラスベガス(Las Vegas Sands Annual Report 2019・2005、Nevada Gaming Control Board Gaming Report 2003)、クラウン・メルボルン(Crown Resorts Homepage、Crown Resorts Annual Report 2019)等

主要市場の主なIR施設と大阪IRの比較

○ 申請者のプレゼンテーションにおいて以下のような、非カジノ収益の回答があった。

(計画において、カジノ事業と非カジノ事業の収益が8:2の割合で推移することが想定されている旨の質問に対し) 割合に関してはその通りだが、非カジノ収益を上げていきたいと考えている。割合で語ることが役に立つか、私も疑問に思っているところ。というも、**どのような大規模なIRであっても、似たような非カジノ収益を上げている。**

収益の絶対値は大体同じである。客室やシアターの席等、各施設の供給が制限されており、究極的には初期投資の額というも制約がある。大阪IRは世界で最大の投資額となるが、基本的にはホテル、エンタメ、会議の収益というのは大幅には同じである。これらは絶対値として毎年上がっていくので、**私たちの見通しは保守的になっているかもしれないが、非カジノ収益は今後も上がっていくと考えている。その絶対額で非ゲーミングの収益を評価していただけたらと思う。**

○ 大阪IRと客室数等の構成が類似しているIR施設における非カジノ施設の収益と推移の調査を行った結果、非カジノ収益の絶対値としては、大阪IRはシンガポールとマカオの類似施設を上回っていることが確認できた。

収益の推移 (全て「億円」。為替レートは各年の年間平均値を採用。)

施設名	開業3年目		開業10年目	
	金額	割合	金額	割合
マリーナベイ サンズ	1,836	79%	2,385	70%
	496	21%	1,028	30%
ベネチアン・ マカオ	1,607	85%	2,741	86%
	275	15%	439	14%
大阪IR				

IR施設と既存MICE施設によるMICE誘致の違い

○申請者がプレゼンで回答した国内既存MICE施設とIRMICE施設の誘致プロセスの違いについて事務局で調査したところ、確たるビジネスモデルは海外でも確認できなかったため、申請者の計画等から事務局で整理。以下の3点から、IR事業者が国内既存誘致プロセスとは異なったシームレスなMICEが誘致可能と考えていると推測される。

- ・ MICE開催に必要な機能・施設の多くをIR事業者が自ら保有している(特に大規模催事での一括した宿泊等)
- ・ 海外のI主催企業や海外コアPCO(国際会議運営会社)との強固なネットワーク
- ・ 言語やグローバルな商習慣に精通した誘致・開催支援組織の存在

○ただし、具体的な事例等については、改めて申請者に質問を行う必要がある。

【国内既存MICE施設】



【IRMICE施設】



委員からのご指摘に係る大阪への質問事項案

番号	質問事項
1	敷地内の利用者がそのように動くことが想定できる最も遠い2地点間で、徒歩移動にどの程度の時間を要することを想定しているのか、説明を頂きたい。
2	施設の中の屋外の連結空間について、夏の炎天下に日陰・緑陰となるような部分が乏しいのではないかと見受けられるが、配慮についてどのように考えているのか、補足説明できる点があれば伺いたい。
3	一般的な水の表現にとどまらず、水都・大阪の表現や、日本のIRとして見ていただくための水の演出のデザインについて、表現をどのように考えているのか、補足説明できる点があれば伺いたい。
4	IRのMICEモデルとは、どのようなものなのか、これまでの受託型MICEとの違いがわかるよう、具体的な説明を頂きたい。また、これまでと違うIRのMICEモデルを進めていくに当たって、IRのMICEモデルの強みや運営の仕方を具体的にどう考えているのか、補足説明できる点があれば伺いたい。
5	電子ゲーム機の構成・種類について、どのようなものを想定しているか、諸外国で導入されているものとの比較を踏まえ、補足説明できる点があれば伺いたい。
6	強度の依存性を作る電子ゲーム機の台数が多いことに対する特別な対策を何か考えているのか、補足説明できる点があれば伺いたい。
7	依存症の事前抑制策について、対策内容については把握できたが、それらの予防効果の有効性について、補足できる点があれば伺いたい。
8	酒類提供について、「アルコールの影響により正常なカジノ行為ができないおそれがある状態にあると判断される顧客に対しては、酒類の提供を行わないなど、酒類提供については、依存防止の観点を踏まえ、従業員マニュアルに明記し、適切な提供に努める。」とあるが、依存防止の観点から、これら以外に対策を考えているのか伺いたい。

2. 審査講評について

審査講評について

○審査講評としてとりまとめるもののイメージについて、本日の委員会において試行的に評価基準2、8、24に関して作成。

評価基準	審査講評(イメージ)
②IR区域全体の建築物のデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の外観及び内装の方針については、大阪IRのコンセプト「結びの水都」を具現化するという観点から、施設配置が検討され、周囲の景観や環境と調和したものとして評価できる。 他方、主要なパースが不十分であり、コンセプトである「結びの水都」を個々の建築物にどのように取り入れているのか、「水都」を感じさせる水のつながりを持たせているのか、外部空間のデザインに関して大阪の有する文化や歴史的背景を十分盛り込んでいるのか、といった点について十分読み取ることが困難であった。
⑧魅力増進施設 (1)コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> 日本の魅力を発信するため、体験プログラムの提供や、先進的なテクノロジーを用いた演出が計画されており、誰もが楽しめる工夫が見受けられる。 他方、魅力増進施設として、地域(大阪・関西)の魅力発信と、日本全体の魅力発信のバランスをどのように考えているのか、十分読み取ることが困難であった。
(2)発信方法	<ul style="list-style-type: none"> 季節の移り変わりに合わせて演出内容の更新を行うなど、リピート促進のための取組に工夫が見受けられる。 他方、具体的な発信方法については、記載が乏しい。
(3)体制及びノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> MGMの実績を活かした運営体制が構築されており、また、長期的な人材育成に向けた前向きな姿勢が見受けられる。 魅力増進施設以外の施設においても、魅力増進施設の集客等に向け注力している様子うかがえるが、施設間連携が十分に行われるようにする必要がある。
②④カジノ事業の収益の活用	<ul style="list-style-type: none"> カジノ事業から得られる収益の活用方針については、収益の活用先など十分な説明がなされている。 他方、中長期的な観点からは、カジノ収益に対する資本的支出の割合が必ずしも多くなく、IRの意義に照らして、開業後、一定期間が経過し、維持管理費が増加した場合でも、非カジノ事業への投資を含むカジノ収益の公益還元が十分に行われるようにする必要がある。

審査講評の骨子案について

- 審査講評作成の参考とするため、審査委員による審査を行った類似事例における審査結果及び審査講評の比較を行った。
- 同種事例に記載されている事項のうち、特定複合観光施設区域整備計画審査委員会における審査講評においても必要と考えられる事項については、審査講評に盛り込み、骨子案は一案として概ね以下のものが考えられるところ。

審査結果全体の構成案及び審査講評の骨子案

審査結果全体の構成		審査講評の構成	
1. 概要 特定複合観光施設区域の整備の意義・目標		全体 総評	○計画全体へのコメント
2. 経緯 IR推進法成立～認定申請受付までの日付		個別 講評	○要求基準に対するコメント
3. 審査体制 審査委員会の設置、審査委員会メンバー、開催経緯			○評価基準 審査コメント(良い点・改善点) 評価項目ごとに記載
4. 審査方法 要求基準19項目、評価基準25項目、配点、採点の標語			
5. 審査講評 要求基準 コメント 評価基準 委員審査コメント(良い点・改善点)記載			
6. 審査結果 委員7名の合計点を、評価項目毎に記載			
7. 認定事業者の内容に対する審査委員会における指摘 留意事項や工夫を求める点を記載			

3. 今後の審査の進め方について

今後の審査の進め方について

○本日、初回採点の結果について共有。今後については、採点結果の決定、審査講評の作成、公表する委員会資料などについての審議を予定。

※スケジュールについては、一部の審査基準に係る要精査事項の確認の状況などに応じて変更がありえ、11/7以降の審査委員会の開催の可能性もある。

<個別審査後のスケジュール>

評価基準による審査

(※以下のスケジュールは、委員のスケジュール等を勘案して仮置きしたものであり、今後の審査状況に応じて随時変更がありうる。)

・各委員が、担当の評価基準の項目毎に個別審査を実施。

(委員会 6/20, 7/8, 7/25)

・今後のプレゼンテーションに向け、申請者への確認項目を審議いただく。

※この段階では初回採点は実施しない

(委員会 8/9)

・申請者からの提案概要のプレゼンテーションを実施する。
・プレゼンテーション終了後、委員会として振り返りを行う。

(委員会 9/16)

・各委員は、個別審査内容・プレゼンテーションの結果を踏まえ、初回採点を実施し、事務局に提出。

提出目途：9/28

・全委員の採点結果を共有し、議論。(委員名は匿名(A委員、B委員等とシャッフルして標記))

(委員会 10/3)

・採点結果の決定、審査講評、公表する委員会資料(資料、議事要旨)などについて、委員会で確認いただく。

(委員会 10/28、11/7)

(開催の可能性あり)

・審査委員会として、審査講評を国土交通大臣に提出。(資料公表のタイミングは別途検討)